

第52回 ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

- 1 開催日時 平成29年11月7日(火)18時30分から20時00分まで
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 21人(欠席者7人)
出席委員 佐々木善信(会長)、小林義明(副会長)、浅野秀美、石坂卓也
小松日出雄、宍戸良雄、島田猛、鈴木和夫、武谷宏二、牧野隆男
増田雅則、矢田部正丈、山添登、山田攻
井上稔(副会長)、荻原正樹、岡田賢一郎、宮崎治、小垣外孝
大野憲一、岩本宏樹、
- 4 出席者 管理者 清原慶子、副管理者 長友貴樹
事務局 今村好一、岩崎誠、大堀和彦、中村和正
エコサービスふじみ株式会社 久保寺高広
パシフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 5 傍聴者 2人
- 6 次第
 - 1 開会
 - 2 委員自己紹介
 - 3 正副会長選出
 - (1) 会長選出
会長挨拶
 - (2) 副会長選出
副会長挨拶
 - 4 管理者挨拶
 - 5 副管理者挨拶
 - 6 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員選出
 - 7 報告事項
 - (1) 第51回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
 - (2) 施設の運転結果(平成29年4月～平成29年9月)について
 - ① ごみ搬入・灰等搬出
 - ② 環境測定結果
 - (3) 新たな水銀除去システムについて
 - (4) 小金井市広域支援平成30年度受入量について
 - (5) リサイクルセンターの更新の検討について
 - (6) ふじみまつりについて
 - 8 その他
 - (1) 次回日程について
 - (2) その他

9 閉会

【配布資料】

- 【資料1】 地元協議会委員名簿（第5期）
- 【資料2】 ふじみ衛生組合地元協議会設置要綱
- 【資料3】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会要綱
- 【資料4】 第51回ふじみ衛生組合地元協議会議事録（要旨）
- 【資料5】 ごみ搬入・灰等搬出結果（平成29年4月～平成29年9月）
- 【資料6】 環境測定結果（平成29年4月～平成29年9月）
- 【資料7】 新たな水銀除去システムについて
- 【資料8】 小金井市の可燃ごみ処理支援について（お願い）
- 【資料9】 ふじみ衛生組合リサイクルセンター更新整備に向けた取組みについて
- 【資料10】 ふじみまつりチラシ

第52回 ふじみ衛生組合地元協議会 会議録

—18時30分開会—

1 開会

事務局：(1) 正副管理者出席紹介

(2) 長年、地元協議会に尽力いただき退任されたS K氏に清原管理者から感謝状が贈呈されたことの報告

(3) 第5期の会長選出まで事務局が司会する旨確認

(4) 資料確認

2 委員自己紹介

50音順に各委員自己紹介を行い、事務局職員を紹介

施設運営委託業者のエコサービスふじみ株式会社と、環境影響評価業務を委託したパシフィックコンサルタンツの職員の紹介。

3 正副会長選出

(1) 会長選出

事務局： 次第の3番、正副会長の選出を行いたいと思います。資料2の地元協議会設置要綱の第4条に会長及び副会長の選出について規定がございます。

会長は、三鷹市及び調布市それぞれの地域住民の委員の中から交互に互選ということですので、前期は三鷹市の住民委員の方に会長をお願いしましたので、今回は調布市の住民委員の中から選出いただきたいと思います。どなたか会長につきまして、ご推薦をお願いいたします。

A委員。

A委員： ○○委員を推薦したいと思います。

○○委員は、現在、ふじみ地区自治会等連合会の会長をされている。

それから、何よりも、このふじみを中心にして広く、調布だけではなくて三鷹も一緒に地域づくりをやっていきたいと広い見識の持ち主でございますので、会長にふさわしいと思います。

事務局： ありがとうございます。

ただいま○○委員を会長に推薦する声がありました。他にございますか。

(「異議なし」と言う者あり)

事務局： ないようですので、○○委員を地元協議会会長とすることにご異議がなければ拍手をお願いいたします。

(拍手)

事務局： 皆様のご賛同をいただきましたので、○○委員が会長に選出されました。

それでは、新会長にご挨拶をお願いいたします。

会長 : 僭越ながら会長ということでございますので、一生懸命務めさせていただきたいと思っております。

私は、今、A委員からもお話がありましたが、クリーンプラザふじみを中心として地域づくりを考えております。市境ではありますが、我々住民が生活するのは、市境、行政とは関係なく生活空間があると考えておりますので、このクリーンプラザふじみがちょうど中心に位置していると思っております。ぜひ両市の市民同士でも交流できるよう私自身も活動していきたいと思っております。また、この地元協議会でも、そのようなことの運びができれば一番いいかなと考えています。どうぞよろしく願いいたします。

(2) 副会長選出

事務局 : ありがとうございます。続きまして、副会長の選出ですが、副会長は2名です。まず、地域住民の委員の中から選出を行いたいと思っておりますが、会長が調布市の住民委員から選出されましたので、副会長は三鷹市の住民委員の中から選出することになります。

どなたかご推薦をお願いいたします。

B委員、お願いします。

B委員 : 会長職で豊富な経験と相当な実績をもってこの会をまとめていただいた〇〇委員を副会長に推薦したいと思います。

事務局 : ただいま〇〇委員を副会長にとの声がありました。これにご異議がなければ拍手をお願いいたします。

(拍手)

事務局 : 皆様のご賛同をいただきましたので、地域住民委員の副会長は〇〇委員が選出されました。

次に、組合職員の委員の副会長ですが、前期に引き続きまして、ふじみ衛生組合事務局長の〇〇委員といたしたいと思っておりますが、ご異議がなければ拍手をお願いいたします。

(拍手)

事務局 : ご賛同いただき、ありがとうございます。

それでは、ただいま副会長に選出されましたお二人にご挨拶をいただきます。

まず、a副会長、よろしく願いいたします。

a副会長 : ただいま副会長にご承認をいただきました〇〇でございます。会長を支えて、2年間、頑張ってまいりたいと思っております。

皆様の活発な議論をよろしく願いいたします。

また、この2年間は、リサイクルセンターの更新ということも出てくると思っております。その辺も皆様に活発な議論をいただきたく、よろしく願いいたします。

事務局 : ありがとうございます。

次に、b 副会長、ご挨拶をお願いいたします。

b 副会長 : 組合職員を代表して副会長を仰せつかりました。今後ともよろしく
お願い申し上げます。

私どもの役割としては、安全な施設づくりをどうしていくのかということ、それから、先ほど会長からございましたように、三鷹市、調布市の住民が拠点としながら交流する場として活用していただけたらと思っておりますので、そういった意味では私どもが接着剤になりながら、両市の住民の皆様と新たな親しめる施設づくりを推進してまいりたいと思っておりますので、この場でいろいろと協議いただければと思っております。今後ともよろしく
お願い申し上げます。

4 管理者挨拶

清原管理者 : 皆様、今晚は。ふじみ衛生組合管理者を務めております、三鷹市長の清原慶子です。皆様、どうぞよろしく
お願いいたします。

また、この度は、ふじみ衛生組合地元協議会の委員をお引き受けいただきまして、心から感謝申し上げます。冒頭、自己紹介されましたH委員は初めてということでございます。何期も務めていただいている方もいらっしゃると思いますが、初めての委員の皆様というのはとても大切だと私は思っています。遠慮なくご発言をいただければと思っております。

さて、皆様の代表として、〇〇会長、そしてa 副会長ということで、新たな5期目の体制が始まります。

この間、4期にわたり、会長あるいは副会長をお務めいただきましたSKさんには、この時間はご都合が悪いということでしたので、先ほど、管理者として私から、副管理者と両名の感謝を込めて感謝状を差し上げました。

何よりも、この平成21年11月に第1期目が始まりまして、今期5期目となるわけですが、地元協議会の皆様の熱心な、地元住民を代表したご協議がなければ、ふじみ衛生組合のこのクリーンプラザふじみの安全な運営はなかったと承知をしております。

この施設は、三鷹市、調布市、約40万人の皆様の可燃ごみ、不燃ごみを処理する一部事務組合としての両市の連携、共同運営の取り組みでございますが、一方で、両市の市民を代表した市議会議員の皆様5名、5名による議会の構成があつて、その皆様の私たちの取り組みに対する監視と牽制と、そしてご提案をいただいて運営するという仕組みでございます。ですから、市民代表は両市の議員として、着実にこの一部事務組合には位置付けられているわけでございます。

しかし、それに加えて、地元住民の皆様のまさに生活に根差したご協議、ご提案があればこそ、安全で安心できる施設、そして地元住民の皆様
に信頼される施設、さらには何か事が起こったときには、それをどのように対応したらいいか、改善したらよいか、その建設的な生活実感に基づくご提

案をいただけていることは大きな意義があると思います。

この間、その1つの反映として、言うまでもなく建設をする際に当たっての工事協定を交わさせていただいてきたことはもちろんでございます。

加えて、皆様のご提案で、水銀に関する自主規制値をこの施設は持つことができています。実は、ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみより後にできた施設であっても、この水銀の自主規制値を持っていない施設はできているわけでございます。

しかも、その自主規制値があればこそ、それを超えることがあるわけでございます。そうした場合に、どのように対応したらよいかということで、運営事業者のエコサービスふじみ(株)のご提案もあり、技術の専門家のご提案もあり、水銀値が規制値をオーバーしてから対応するのではなくて、未然に防ぐ仕組みについても検証をしていくことができているわけでございます。

さらに、皆様の中からは、平時はもちろん大事だけれども、緊急時にこそ、このクリーンプラザふじみの適切な対応が求められるというご提案をいただきまして、緊急時の対応マニュアルも作成させていただきました。

管理者、副管理者としては、絶対に緊急時などあってほしくないし、あってはならないと思っています。しかし、皆様は極めて冷静に、いや、必ず何らかの緊急時は来るのだから、そういう時にこそ、適切な対応をすることがふじみ衛生組合に求められていることだと、こういうご提案をいただいて、マニュアルを作ることができました。

私たちとしては、何よりも環境に適切な対応ができ、また、何よりも市民の皆様の暮らしに根づいた施設運営を今後ともしていきたいと思っております。

なお、会長が言ってくださいました、私たちの生活空間というのは、もちろん市境はあるのですが、それを越えて成り立っているのだから、三鷹市、調布市のこの市境にあるクリーンプラザふじみが両市の市民の融合と暮らしの接点であり、また、出会いとふれあいの場にしなければならないと言っていました。

11月26日、おかげさまで皆様のお力で、ふじみまつりをまた開催することができます。そのお祭りも、会長が言ってくださった取り組みになるのではないかなと思います。

また、a副会長は、不燃ごみを含めて、いろいろな展開があるかもしれないとおっしゃってくださいました。まさしくそうした時期を迎えています。

可燃、不燃、総合的に皆様に信頼される施設を目指しまして、正副管理者、そして事務局、そして仕事をお願いしております民間事業者の皆様とともども進んでまいります。何よりも地元協議会の皆様の率直なご意見が欠かせません。第5期も、今まで同様、皆様の建設的で、そして前向きな、私たちとのパートナーシップに基づくご協議をお願いいたしまして、

私からの感謝とお願いのご挨拶といたします。

皆様、大変お世話になります。くれぐれもよろしく願いいたします。
ありがとうございます。

5 副管理者挨拶

長友副管理者： 皆さん、今晚は。改めまして、副管理者、調布市長の長友でございます。

第52回ふじみ衛生組合地元協議会、ご多忙の折、この夕刻の時間帯にご参加くださいまして、改めて心から御礼を申し上げます。第5期の委員をお引き受けいただき、心から感謝に堪えない次第でございます。

S K様に感謝状を贈呈という話を先日伺ったときに、私自身も、やはりいささかの感慨がございました。15年前、どんな施設をつくっていくのかというような、三鷹、調布、両市民の皆さん方の検討の場が当然あったわけですが、そのころからS Kさんに本当に、今に至るまで継続していろいろなご負担をお掛けしながら、ありがたかったなとしみじみ思った次第でございます。

それと同様ですが、この週末もちょっとうれしいことがありまして、一昨日、日曜日ですけれども、土日はいろいろなイベントを渡り歩くのですが、ある深大寺地区のイベントに参りましたら、そこで、ばったり、15年ぐらい前の検討の場でS Kさんと席を同じくしておられた方にお会いできて、手を取り合うように、本当にご無沙汰しましたと、久闊を叙するというところでございますけれども、うれしく、いろいろなことを思い出した次第であります。

いろいろなことがもちろんございましたけれども、こんなすばらしい施設をつくることができたことに対して、皆様方にほんとうに心から感謝申し上げます。

できるまでは、当然だと思っておりますが、地元のご不安もおありになるでしょうし、それから、それに応じて要望もいろいろございます。これは当然のことです。ただ、それが結実をして、こんなすばらしい施設ができ上がった後も、熱心にこれだけ両市の市民の皆様方が自発的に参加をいただいている、改めて、今日は1つの節目でございますので、これからのことも含めて、ほんとうに心から御礼を申し上げます。

11月26日、第5回のふじみまつりでございます。物販であるとか、ごみとか環境に関するいろいろ心楽しいイベント、毎年、そのような企画の輪がどんどん広がってきているなという思いでございます。心楽しく参加をさせていただきながら、本当に、地元の方が気軽に立ち寄っていただける場が、この施設を愛していただく象徴としてでき上がっているのだと、益々毎年その思いを深くしております。どうか小春日和に恵まれたいい1日であればなど、今から楽しみにしておりますし、S Kさんにも、その日もぜひお会いできればなど、ぜひ声を掛けておいてください。

あわせてお願いを申し上げまして、今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

事務局 : それでは、今後の会議進行につきましては、会長にお願いいたします。

6 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員選出

事務局 : ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会は、ごみ処理施設の運転に関しまして、地域住民の健康被害の防止及び施設の運転の監視を行うため、必要に応じ、ふじみ衛生組合に対し、所掌事項について評価、提言を行うものとされています。

平成29年6月に改選され、第3期目の委員が委嘱されました。任期は平成31年6月12日までとなっております。この専門委員会には地元協議会から4人の方を選出して出させていただいております。ここで地元協議会の委員の改選がございました。地元協議会から改めて4人の委員の方の推薦をさせていただきます。

資料3の安全衛生専門委員会設置要綱第3条に、地元協議会の正副会長は委員として定められております。従いまして、三鷹市と調布市の住民委員の方、それぞれ1名、合わせて2名の選出をお願いしたいと思います。

会長 : それでは、三鷹住民委員、調布住民委員、希望者がおられたらお願いしたいと思います。ないようでしたら推薦をお願いしたいと思います。

A委員。

A委員 : B委員とG委員にお願いできればなど、これまでずっと専門委員をやっ
ていただいて、広い見識をお持ちだということは十分我々認識しておりますので、ぜひ今回もまた専門委員を務めていただければと思います。

会長 : 皆さん、いかがでしょうか。もしよろしければ拍手をお願いしたいと思います。

(拍手)

会長 : それでは、次第に従いまして、報告事項1番目の第51回ふじみ衛生組合
地元協議会議事録要旨についてです。

事前に配付されておりますので、何かご質問ありましたらお願いしたいと思います
と思いますが、なお、前回の地元協議会で発言された委員の方で、今回、
出席していない方については、事務局が事前に問い合わせ、修正等がない
ことを確認しております。

皆さん、議事録、よろしいですか。

(「異議なし」と言う者あり)

会長 : 特に異論もないようでございますので、事務局から公開の手続きをお願い
いたします。

続きまして、報告事項2番目の施設の運転結果ですが、①ごみの搬入・
灰等搬出について、C委員、お願いします。

C委員 : それでは、お手元の資料の21ページをお願いいたします。平成29年4月から9月までのクリーンプラザふじみのごみ処理実績についてご報告いたします。

上のグラフを御覧ください。可燃ごみの搬入実績でございます。上のグラフの右下に記載のとおり、三鷹市の搬入量は1万4,499.90トンとなり、前年度比で24.89トン、約0.2%の増、調布市の搬入量は1万7,140.60トンとなり、前年度比で156.28トン、約0.9%の増となりました。

また、リサイクルセンターで発生した可燃性残渣のクリーンプラザふじみへの搬入量は3,806.29トンとなり、前年度比17.49トン、約0.5%の減となりました。

小金井市からの搬入量は1,419.96トンとなりました。なお、小金井市からの搬入は平成29年4月から開始され、年間3,500トンを上限として受け入れを行っております。

以上の結果、可燃ごみの搬入量は3万6,866.75トンとなり、前年度比では1,583.64トン、約4.5%の増となりましたが、これは先ほどご報告いたしました小金井市からの搬入量の増が主な要因でございます。

次に、下のグラフを御覧ください。クリーンプラザふじみの搬出実績及び電気量についてご報告いたします。下のグラフの右下に記載のとおり、焼却灰の搬出量は3,134.98トンとなり、前年度比で30.42トンの増、飛灰の搬出量は1,058.62トンとなり、前年度比で146.07トンの増、鉄分の搬出量は104.85トンとなり、前年度比で11.37トンの増、焼却量は3万8,172.64トンとなり、前年度比で2,691.34トンの増となりました。

発電量は2万404.87メガワットアワーとなり、前年度比2,167.55メガワットアワーの増、売電量は1万4,991.54メガワットアワーとなり、前年度比で1,911.05メガワットアワーの増となりました。

なお、下のグラフにおきまして、焼却量並びに発電量及び売電量のグラフが第2四半期は第1四半期から大きく上昇しておりますが、これは第1四半期におきまして焼却炉の法定点検のため、2つあります焼却炉を順次停止したことによるものでございます。第2四半期におきましては、2炉とも稼働しておりますので、7月分以降の焼却量並びに発電量及び売電量のグラフは上昇しております。

続きまして、22ページをお願いいたします。平成29年4月から9月までのリサイクルセンターにおける不燃ごみ等のごみ処理実績につきましてご報告いたします。

上のグラフは三鷹市の不燃ごみ等の搬入実績でございますが、その搬入量は合計で4,566.26トンとなり、前年度比で105.30トン、約2.3%の減となりました。真ん中のグラフが調布市の不燃ごみ等の搬入実績ですが、搬入量は合計で4,497.24トンとなり、前年度比で32.57トン、約0.7%の減となりました。

下のグラフが両市の不燃ごみ等の搬入量の合計でございますが、搬入量は合計で9,063.50トンとなり、前年度比で137.87トン、約1.5%の減となりました。両市の不燃ごみ等の搬入量の実績といたしましては、前年度比でそれぞれ微減となりました。

個々の搬入量の実績のうち、主なものは、三鷹市のプラスチックの搬入量が前年度比で170.30トン、約8.6%の減となり、これは平成29年4月からの汚れたプラスチックを燃やせるごみで出す点の分別方法の変更が影響しているものと考えております。

また、三鷹市のびん・缶の搬入量が前年度比で76.05トン、約7.5%の増です。ペットボトルは、三鷹市の搬入量が前年度比で15.53トン、約4.3%の増、調布市の搬入量は7.37トン、約1.5%の増でそれぞれ微増となりました。例年、第1四半期及び第2四半期の時期は、季節的にペットボトルの搬入量が増加いたしますが、今回は前年度比でさらに若干、増加したものでございます。

不燃ごみは、三鷹市の搬入量が前年度比で31.06トン、約3.6%の減、調布市の搬入量は39.62トン、約2.2%の減で両市とも微減となりました。

また、調布市の粗大ごみの搬入量は、前年度比5.03トン、約3.2%の増となりました。

続きまして、23ページをお願いいたします。平成29年4月から9月までのリサイクルセンターにおける有償・無償の資源物搬出並びに逆有償の資源物及び熱回収搬出についてご報告いたします。

上のグラフが有償・無償の資源物の搬出状況でございますが、上のグラフの右に記載のとおり、搬出量の合計では4,603.72トンとなり、前年度比で236.71トン、約4.9%の減となりました。容リ・プラスチックの搬出量が前年度比で284.59トン、約12.7%と大きく減となりましたが、これは先ほどご報告いたしましたプラスチックの搬入量の減が主な要因となっております。

また、左から6つ目のペットボトル梱包有の平成29年度分の搬出量の実績がゼロとなっておりますが、こちらは、平成29年4月より、ペットボトルの搬出先を日本容器包装リサイクル協会のみに変更いたしましたことから、容リ・ペットボトルのところに搬出量の実績が移動していることによるものでございます。従いまして、容リ・ペットボトルの搬出量は増加しております。

次に、下のグラフを御覧ください。逆有償の資源物及び熱回収搬出についてご報告いたします。下のグラフの右側に記載のとおり、搬出量の合計は3,870.34トンとなり、前年度比で14.62トン、約0.4%の減となりました。

個々の搬出量の実績のうち、主なものは、蛍光管の搬出量が前年度比で2トンの減、消火器等の処理困難物の搬出量が前年度比で4.45トンの増となりました。リサイクルセンターで発生した可燃性残渣の搬出量は、前年

度比で17.49トン、約0.5%の減となりました。

以上の結果、平成29年4月から9月までの資源物等の総搬出量は、右下に記載のとおり、8,474.06トンとなり、前年度比で251.33トン、約2.9%の減となりました。

会長 : ありがとうございます。ただいまの説明でご質問ございましたら、お願いいたします。

a 副会長 : 今の説明の中で、ペットボトル梱包有のところが容リ・ペットボトルに移ったということですね。価格としてはどうですか。

会長 : お願いします。

D委員 : 平成29年度から、ペットボトルは全量を、容器包装リサイクル協会へ搬出いたしました。価格は、今まで独自にルートを持っていまして、ふじみ衛生組合と直接、再商品化事業者とで契約していたので、入札によって一番高い価格の業者と契約できたのですが、平成29年度からは安全・安心な全量国内処理ということで、容器包装リサイクル協会に拠出しています。

拠出量に応じて容器包装リサイクル協会から拠出金が支払われますが、相対的に価格は、平成28年度までの独自処理の分と比べたら、約3分の2の価格になっております。年によって違いますので、今後、どういう方向にいくか、予測できない状態でございますけれども、一応、半分ぐらいと見積っております。

会長 : よろしいですか。ちょっと減収になっているという説明だったと思いますが、ほかにないようであれば、環境測定結果について、E委員からお願いいたします。

E委員 : それでは、24ページをお開けいただけますか。前回の地元協議会が7月25日で、6月以降のご報告ということにさせていただきたいと思っております。

まず、表の上でございますが、1号炉、2号炉の運転状況になっております。運転の実績は赤の棒で示しており、黒が運転計画で、1号炉は、6月に年次点検がございましたので、6月20日に立ち上げを行いました。2号炉は、6月5日から7月8日まで年次点検を行い、9日に立ち上げをいたしました。

続きまして、下の表ですが、排ガスの測定でございます。こちら6月以降になっておりますが、ばいじんは、0.001g/m³N未満でございました。

いおう酸化物は、4.2ppmが最高でした。窒素酸化物は、33ppmが最高値でございました。塩化水素は、2.5ppmが最高でございました。ダイオキシン類は、0.00000037ng-TEQ/m³Nが最高でした。それから、水銀は、0.004mg/m³N未満でした。一酸化炭素は、10ppmが最高でした。鉛、カドミウム、亜鉛とも、0.004mg/m³N未満でした。

こちらの数字は年6回、それぞれ月を決めて測定しており、それぞれの基準値、あるいは自主規制値が定められておりますが、その数値以下でございますし、また、前年の同期と比べても同様の数値でございました。

それから、騒音・振動・臭気・排水については、6月に臭気指数を測定して10未満、それから、7月に排水を測定しまして水質基準以下でございました。

それから、周辺大気の測定については、7月に測定しており、28ページに結果が載っております。表1の夏の稼働後がそちらの数値になっております。こちら前年と比較して、ほぼ同様の数値になっております。

24ページに戻ります。一番下の囲み、放射能に関する測定の欄でございます。こちらは7月以降の測定となっており、焼却灰は16Bq/kgが最高値でございました。飛灰は92Bq/kgが最高値でした。排ガス、排水は不検出でございます。

その下の空間放射線量率は、地上5cmと1mでそれぞれ測っておりまして、1mのところは0.08 μ Sv/hが最高で、5cmでは0.09 μ Sv/hが最高でございました。

次のページ、こちらは先ほどご紹介させていただいた排ガス測定を、見やすくするためにグラフにしたものでございます。

後ほどご確認いただければと思います。

会長 : ありがとうございます。今の説明で、質問のある方、お願いいたします。

F委員 : 申し訳ございません、資料の修正をお願いいたします。上から3つ目、1号炉、2号炉、タービンのところでございます。具体的に言いますと発電をしているかしていないかということでございますが、6月でタービンの実績が切れております。実際には7月、8月、9月を通じまして発電はしておりますので、申し訳ありませんが、今回は赤線を加筆していただけますでしょうか。次回の地元協議会で修正したものを改めてお配りしたいと思っております。

会長 : ありがとうございます。質問はございませんか。

G委員 : 空間放射能の測定ですが、ずっと毎月、測っておられるのだけど、この値はこの数年間、全く変わっていませんね。毎月測らないといけないものなのかどうかということもそろそろ問題と思うのですが、住民からこういうことを言うのも問題があるかもしれませんが、ずっとこういう値を見てみると、毎月測らないといけないものかという気がするので、ご検討いただけたらと思います。

会長 : 出てないことを確認するのも1つの安全確認、予防安全になるかもしれませんが、その辺は私としてはもう少し見てもいいのかなという感じがしますが、ほかの意見がありましたら。

E委員 : 皆様とのお約束の中にきっちり測るということもあろうかと思っておりますし、また、確かに同じ数値が並んでいるということもあるかと思っておりますので、また皆様のご意見がありましたら、ご検討いただきながら、当面は今のままで進めていきたいと思っております。

G委員 : 今の意見は、測らないでいいと言っているのではなくて、例えば3か月に1回とか、そういうことでいいのではないかという意味です。修正します。

E委員 : 回数を見直すということでお話を承りましたので、その点でお答えさせていただきます。

会長 : 私から質問ですが。今まで水銀は、時々ピークが出てきていたのに、ここずっと低迷しているのは、多分、後から説明が出る新しい装置のおかげということかどうか分かりませんが、数値がずっと下のほうにありますよね。今までこういうことは、どこかで1回ぐらいはピークが出ていたような気がするのですが。

F委員 : 水銀でございますが、管理者からもお話がありましたとおり、ふじみ衛生組合では独自の自主規制値を設けている関係もあり、24時間連続で測定をしています。その24時間の連続測定の中で、過去何回か自主規制値をオーバーして、焼却炉を止めるという事態が発生しております。

今回お示ししました環境測定結果ですが、これは連続測定の値ではなくて、実際に煙突から排ガスをとりまして、それを専門の分析会社が分析するという方法です。これは年に2回行うことになっておりまして、今回は7月の分析結果が出たものでございます。過去に専門の業者による分析結果では、水銀については自主規制値を超えたという事例はございませんでした。

会長 : ちょっと私の質問が悪かったのかもしれませんが。私は27ページを見て1回もピークが出ていませんねということと言いたかった。だから、それは多分、新しい装置が開発されたからなのかなと思ひまして。

F委員 : その通りでございます。

会長 : 質問はよろしいですか。

それでは、報告事項の3番目の今、お話ししましたところでございますが、新たな水銀除去システムについて、また引き続きお願いします。

F委員 : それでは、新たな水銀除去システムということで、資料7、29ページを御覧いただきたいと思ひます。委員のメンバーも代わりましたことから、概要について、まず説明をさせていただきます。

ふじみ衛生組合では、先ほど申し上げましたとおり、水銀を24時間連続で測定できる水銀分析計が付いておりますが、その付いている場所ですが、2つ図がありまして、上の図、従来の方と書いてあるとおり、水銀分析計は煙突についております。そこの数値が上昇いたしますと、そのタイミングで活性炭を吹き込んで水銀の上昇を抑えるという仕組みになっております。ただ、煙突の水銀の濃度が上昇した段階で活性炭を吹き込むということになりますので、どうしても時間差が生じて、迅速な対応ができない欠点がありました。

そこで、新たに開発された方法ですが、煙突の水銀分析計ではなくバグフィルタ、バグフィルタはほこりや塵など排ガスの有害物質をとる装置で

すが、その前に水銀分析計を新たに設置し、そこで水銀の濃度を測定することにより、その濃度が上がった場合には直ちに活性炭を吹き込む、これが新たな方法でございます。

これは、実際に有害物質をとるバグフィルタの前で測定していますので、それだけ早く水銀の上昇をキャッチすることができ、今までより、時間で3分から4分程度、早く情報をキャッチできます。これを今後、新たに採用していきたいと考えているところです。

それで、今年4月から実際にふじみ衛生組合の焼却炉に、この新たな水銀分析計を設置いたしまして、実証実験を行ってまいりました。

約半年経ちましたので、本日はその実証実験の結果を、30ページに記載のとおりですが、報告をさせていただきます。

実証実験の結果、まず水銀の除去についてですが、先ほど申し上げましたとおり、水銀濃度の上昇を従来よりも早く検知できまして、迅速に活性炭を吹き込むことができること、そして装置も改造したのですが、今までは1時間当たり10キロしか吹き込めなかったのですが、1時間当たり20キロということで、活性炭を吹き込む能力も倍増したことから、水銀の除去能力の向上が図られ、実証実験中に自主規制値を超える事象は一切、発生しなかったということです。

なお、新開発方法ですが、下表のとおり従来方法以上の水銀濃度低減効果が確認できております。従来の方ですと、活性炭の吹き込み量、1時間当たり4キロをベースにしたところ、94.3%から95.5%の除去能力が確認できております。この新開発方法ですが、活性炭の量を半分に減らしましても95.6%から97.6%の除去能力、そして、従来と同様の活性炭の吹き込み量を1時間当たり4キロにしますと、97.7%の除去能力が確認できております。

続きまして、2番のメンテナンスでございます。180日間の連続稼働が確認できましたので、メンテナンスについては6か月に1回程度となります。

従いまして、水銀分析計のメンテナンスを焼却炉の定期点検時期に合わせて実施することで、焼却炉の稼働時には、常時、バグフィルタ前の水銀分析計の使用が可能になるということで、非常に、課題が解決できたのかなと考えているところでございます。

続きまして、必要経費でございますが、イニシャルコスト及びランニングコストを含め15年間使用するとして、年平均500万円程度でございます。現在、活性炭を4キロ吹き込んでいるわけですが、その増量による水銀対応経費と同程度まで押さえ込むことができる確認ができております。

続きまして、今後の方針でございます。今回の実証実験で水銀除去能力の向上、製品の耐久性等が確認できましたことから、本格導入に向け、引き続き必要経費の精査を行いまして、平成30年度当初予算に経費を計上いたしまして、実機として付けていきたいと考えているところでございます。

会長 : ありがとうございます。それでは、今ご説明いただいた内容で質問、意見がございましたらお願いいたします。

G委員 : 待望の結果を示していただいたので非常に興味深く読ませていただきました。

3つ質問があるのですが、1つは、水銀が常時はほとんどゼロだと思うのですが、異常が起こりますと大量に吹き込みますね。これを異常発生としますと、6か月の実績の結果でこういう異常値、何か燃えるものに多分混じっていたのだと思うのですが、起きた回数は大体どのぐらいなのか分かったら教えてほしいのが1つ。

2つ目ですが、水銀濃度低減率という定義が私はよく分からない。米印のところのバグフィルタ前の水銀濃度が100分の移動平均値で0.01ミリグラム以上ですか。以下ではないのかと思うのですが、以上で、そうすると0.01ミリグラム以上が、95%というとはほとんどですよ。ずっと続いているのですか。それがちょっと分からないのが1つ。

それから3つ目ですけれども、必要経費について、イニシャルコストとランニングコストを含めて15年間使うとすると年500万円ですから、トータルコストで7,500万円になるのですね。それで、このランニングコストとイニシャルコストの割合がどうなのかということと、ランニングコストは電気代と見ていいのかその辺も教えていただきたい。

F委員 : まず1点目でございます。水銀がどーんと上がった、俗に言う異常というお話もございましたが、大量に吹き込むということですが、実はモードが何段階かに分かれていて、一番大きい事例を100とすると、例えば30まで上がった場合には5キロ吹き込みなさいとか、60まで上がった場合には10キロ吹き込みなさいとか、ピークの100までいってしまった場合には20キロ吹き込みなさいという何段階かのモードに分かれております。100%吹き込むというのは月に1回あるかないか程度ですが、30%ぐらいまで上がって5キロ吹き込むという事例については、2週間に1回ぐらいは発生しているかなという状況でございます。いずれにしましても、それは入り口でのお話ですので、出口では全く問題なく除去できているという状況でございます。

それから2点目、0.01ミリグラム以上、以下という問題ですが、これは以上でございまして、以下ですと、とれてしまうので何%除去というのが分からない。逆に言うと100%取れるということが、ある程度、濃い水銀が入ってくると、とり漏れが起こるというので90数%取れているということが分かるのですが、これよりも入り口の濃度が低い場合には、全く出口には出てきません。出口でゼロになってしまうということなので、逆に、これより入り口が低い濃度でバグフィルタ前の水銀濃度が低い場合は100%取れているとご理解いただいでよろしいと思っております。

(後日、バグフィルタ前ではなく煙突水銀濃度であることを確認。次回

会議にて修正報告予定。)

それから3点目、イニシャルコストとランニングコストの内訳というお話ですが、これはメーカーとのお話し合いの中で、今のところはまだ、企業秘密の部分もごございますので、回答を控えさせていただきます。一番ランニングコストのかかるものをございます、これは先ほどもちょっと出てきたかもしれませんが、フィルタの交換等が発生するところが一番大きいのと、水銀計も長期に使いますと校正をかけなくてはいけないということが、正しく測れているかどうかの検査もございます。そういったものが主なもの。もう1つは、このシステムを導入するとしても、引き続きベースの活性炭の量は、減らすかもしれませんが、ゼロにはできないのかと思っておりますので、その辺も含めてトータルの維持管理コストがかかってくるかと考えております。

会長 : G委員。

G委員 : 水銀濃度低減率ですが、従来方法で測っているこのバグフィルタの前の水銀濃度というのは煙突の濃度ですか。

F委員 : はい。バグフィルタの前で測りまして、煙突も同時に測ってまして、バグフィルタの前と後ろでどのぐらい水銀の量が違うのかということで、例えばバグフィルタ前で100出ていた、ところが煙突の出口のところでは1だったら99%の除去率となるわけでございますので、それを比較したものがこの表となっております。ですので、バグフィルタ前とバグフィルタを通過した後、煙突の数字の比較でございます。

G委員 : 従来方法は、前のところに水銀濃度比がなかったではないですか。何で従来方法が測れるのですか。

F委員 : 従来方法も実はこの4月以降、上の図ではなくて、下の図の方法をとりまして、ただし、バグフィルタ前で数値が上がっても活性炭を吹かない。従来方法ですね。煙突の出口で上がったときに活性炭を吹くということで比較しております。昔のデータではなくて、この4月以降、あえて下の方法を用いながらも活性炭の吹くタイミングを、あくまでも煙突の出口の水銀濃度が上昇したタイミングで吹き込むというのが従来方法でございます。

G委員 : 分かりましたけど、これだけの文章でそこまで読めというのは無理だと思います。

会長 : いわゆる模擬的に比較をしているということですよ。その他よろしいですか。

B委員 : 感想でよろしいでしょうか。かなり水銀の基準値が下がってきて、この効果が相当出てきていると思うのですが、先ほどのお話で、ほかの焼却事業所ではまだ水銀の自主規制値がないと聞いておりますので、これに、もしパテントか何かあれば、なければ別ですが、ほかの事業所にPRしたらどうかという感想です。政府でも水銀に対していろいろ問題を提起し

て対処していくと聞いておりますけど、いち早くふじみ衛生組合がこれを率先してやったらいかがかと。感想でございます。

F委員 : 今、ほかの自治体ではなかなか実施していないというお話がございましたが、実は平成30年4月、あと半年先でございますが、大気汚染防止法が改正されまして、どこの施設においても水銀を測定しなければならなくなります。ただし、年に2回ないしは排ガスの量の多いところは年に3回ということになっていきますので、そういった面では、各施設で測定は始まりますが、ふじみ衛生組合が実施していますように、連続測定をしなければいけないということではないところが若干違いがあると思っています。

この水銀除去技術ですが、大気汚染防止法が改正になることで、クリーンプラザふじみはJFEエンジニアリングというメーカーですが、ほかのメーカーも今、一生懸命、研究開発をしていると聞いております。それぞれのメーカーでおそらく特許をとられると思いますので、なかなかほかの会社の機械を入れるというのは現実的には難しいのかなと思っていますところでございます。

会長 : ありがとうございます。なければ、次の項目に移ります。

7の(4)、小金井市の受入量について、説明をお願いします。

F委員 : 小金井市の可燃ごみの広域支援について、資料8、31ページをお開きいただきたいと思います。新しい委員もいらっしゃいますので、この間の経緯について補足させていただきます。

小金井市は、以前は府中市・調布市・小金井市の3市で二枚橋衛生組合という一部事務組合をつくりまして、東八道路、試験場に向かった、ちょうど西武多摩川線の近くに焼却場がございまして、そちらで焼却処理を行ってございましたけれども、焼却炉が老朽化いたしまして、平成19年3月に焼却炉を停止しました。そのようなことから調布市は三鷹市と一緒にやるようになったわけですが、小金井市の枠組みがなかなか決まりませんで、この間ずっとほかの自治体に焼却をお願いしているという状況でございました。そして、小金井市もいよいよ枠組みが決まりました。それが今日の依頼文にも付いていますが、浅川清流環境組合、日野市・国分寺市・小金井市、この3市で新しい焼却場を計画しておりまして、今、日野市の焼却場の隣に新しい焼却工場を建設しているところでございます。

ただ、この焼却施設が完成しますのが平成32年度ですので、平成29年度からふじみ衛生組合にも焼却処理をお願いしたいということで、平成29年度から受け入れを、上限を年間3,500トンということでお引き受けをしている状況でございます。そして、平成32年度稼働でございますので、この後、平成30、31年度と2年間ありますので、また改めて今回、小金井市長がふじみ衛生組合の清原管理者へ、平成30年度も引き続きお願いしたいということで、この文書を持ってきていただいたということでございます。

この地元協議会ではやむなしということで平成29年度について引き受け

ていただいております、そのときに、平成29、30、31年度の3年間についてはご理解いただいたところがございます。今回、小金井市からこのように参りましたので、また改めて地元協議会の皆様に、特に量についてご確認をいただきたいと思っております。ここには量は書いてございませんけれども、小金井市のお話では、平成29年度同様に3,500トンを上限にお願いしたいということがございますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長 : ありがとうございます。ただいまの説明で質問がありましたらお願いいたします。質問はないということで、今、次長に説明いただいた内容を理解いただいたと、私も理解しました。

では、次にまいりたいと思います。7の(5)で、リサイクルセンターの更新の検討について、お願いいたします。

F委員 : それでは、リサイクルセンター更新整備に向けた取り組みについてということでございまして、資料9、32ページをお願いいたします。

ふじみ衛生組合のリサイクルセンターは、平成6年12月竣工、平成7年1月稼働ということで、既に稼働後22年を超えているという状況でございます。一般的にこういった施設は20年から25年が建て替えの時期と言われておりますので、そろそろ建て替えについて、更新について考えなければいけない時期に来ているということがございます。

当然、建て替えに当たりましては、ごみの量やごみの質、それから分別の方法、収集の方法も関連してまいりますので、この度、三鷹市・調布市のごみ対策課とふじみ衛生組合の職員が一堂に会しましてワーキングチームを設置いたしまして、今後のリサイクルセンターの在り方について検討を始めたところがございます。

まず、検討の前提でございますが、この焼却施設をつくるに当たりましては、可燃ごみと不燃ごみは一体的に処理した方がいいだろう、効率的だろうということ、ここに焼却施設ができたということにもなっておりますので、まずはふじみ衛生組合の敷地の中で建て替えが可能なかどうか、その辺の検討を始めたところがございます。

こちらのスケジュール表にもございまして、6月27日に準備会を開催いたしまして、その後、近隣市の処理施設に訪問して調査いたしました。

建て替え期間中、ふじみ衛生組合で今までどおり全量の不燃ごみを処理することは難しい。工事中は一部のものはアウトソーシングしなければいけないだろうと思われまます。まず近隣の自治体で受け入れてくれるところがあるかどうか、その辺を調査したものでございます。逆に言うと、今、小金井市のごみをふじみが受け入れているように、将来、ふじみのリサイクルセンターを更新する時に、ふじみの不燃ごみを周辺の自治体で受け入れてくれませんかという調査をいたしました。結果から言いますと、非常に厳しいという調査結果が出ておまして、この対応も含めて今後しっかり検討していかなければいけないと思っております。

その後、10月6日、第1回目の検討会議を開催いたしまして、施設の現状の課題の整理、それから今後の検討事項の確認を行いました。そして、第2回が昨日、11月6日に行われまして、ごみ処理システムについて、ごみ処理上の課題、それから分別・回収方法の検討、処理能力の検討等を行ったところでございます。

今後の予定でございますが、平成29年度にできれば施設の概要についてまとめて、基本構想の案までできればいいなと思っております。また、この検討結果につきましては、逐一、地元協議会にも報告させていただきまして、皆様からのご意見、ご希望等を伺ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長 : ありがとうございます。ただいまの説明に対する質問がございましたらお願いいたします。

A委員 : 不燃施設は、この可燃施設と同時にこの場所で処理するかどうか、これは地元にとっても大きな課題だと思います。今どういう話し合いをされているのかということは、逐次、報告していただかなければ我々も判断できなくなってくると思いますので、その辺の情報を地元協議会に逐次出していただくこと、これを実行していただきたい。結論ありではなくて、そういう経過を地元の委員の皆さんに報告していきながら理解してもらえるかということになるのかと思いますので、よろしくお願いいたします。

b 副会長 : これは議会でもそうだったのですが、議会に限らず、逐次状況を報告していきますという話と、それから、特に来年に関していえば、この議論が本格化していくでしょうから、今までのように定期的に年3、4回の地元協議会という話ではなくて、少し回数を増やすような形で、回数にゆとりを持って予算化していきたいと思っております。そういった中で随時、節目節目にご意見をいただきながら前へ進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長 : 今の確認事項はとても大事な内容だったような気がいたします。ぜひそのように副会長ともどもその辺は図っていく意味で、ちょっと押さえておかなければいけないのではないかと考えております。

他にございますか。G委員。

G委員 : アウトソーシングが厳しいというお話ですよね。もし不可能であれば、もう計画がまるっきり変わりますよね。ここではできないということですから、別の場所を探さなきゃいけない。できるのだったらここで再建が可能だと。これはものすごい変化ですが、それで計画をつくるということですから、今はアウトソーシングが可能という前提に立って考えているということですか。

F委員 : アウトソーシングのお話ですが、とりあえず今ヒアリングが終わったのはこの近隣の自治体ということでございまして、さらに広げる、または自治体で無理なら民間の施設ということで、実はふじみ衛生組合でもクリー

ンプラザふじみができる前には残渣について民間の施設に持っていったということもありますので、広い視点でアウトソーシングについては考えていきたいと思っております。

会長 : この話題は、慎重に進めていかなければいけないので、そのようにやっていきましょう。

それでは、ふじみまつりについてお願いします。

F委員 : ふじみまつりについて、資料10、33ページをお開きいただきたいと思えます。

ふじみまつりでございますが、ふじみ衛生組合、地元の皆さんが協働して、親しみのある施設づくりをしようということで、第1回をクリーンプラザふじみが稼働いたしました平成25年度から実施しております。この地元協議会からもふじみまつり実行委員のメンバーにたくさんの方になっていただいて、定例会を開きながら一つ一つ手づくりで進めてきております。

今回、第5回でございますけれども、11月26日（日）、午前10時から午後2時半まで開催する予定でございます。先ほど会長からもお話がございましたとおり、二市の共同事業ということで両市の市民の交流の場として、ぜひ皆さんにも当日、来ていただければと考えているところでございます。

リサイクル品の販売やエコワークショップ、多摩川自然情報館コーナー、施設見学会、ごみ拾いにスポーツの楽しさを加えたスポGOMI大会など、ごみや環境に関連するイベントの他、花いっぱいプロジェクトボランティアによる押し花缶バッジづくり、それから消防署、警察署、JAXAなどのご協力によるイベント等も予定しておりますので、ぜひ足を運んでいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

会長 : ありがとうございます。今まで入場者数は約2,000人の規模で推移していますので、今回もたくさんの方に参加をお願いしたいなと思えます。

ふじみまつりのご案内があったのですが、私からご案内すると、三鷹の駅伝もあります。駅伝は9時スタートで、ちょうど私たちのこの周辺もコースになっていますので、10時からふじみまつりに来ると駅伝は見られません。その辺もひとつチェックをお願いしたいと思えます。

それでは、もう最後の項目になりますが、その前に一言、今回、新しい委員を見てみますと、新しく委員になられた方も含めて考えますと、4人の女性の方が、今日は1名だけですが、あと3名いらっしゃいます。4人は多分、最多だと思います。先ほどA委員からもありましたように、開かれた地元協議会という観点からいくと、またこういう新しい方々も含めて、理解しながら進めていける地元協議会であってほしいなと思えますし、私自身もそのように事を運んでいきたい、そのための会長でありたいと思えます。この辺についてはa副会長も異論のないところだろうと思えますので、皆さんご理解いただきたいと思えます。

事務局 : 次回の地元協議会は年明けでございますが、先ほどご要望がございまし

た報告等もあるかと思しますので、事務局としては、2つ案を挙げさせていただきたいと思いますが、2月13日（火）か15日（木）はいかがでしょうか。

-次回の開催日程について調整-

会長 : 協議の結果、2月13日（火）に決定いたしました。会場はこちらで、午後6時30分からということをお願いいたします。

本日の議第は全て終了いたしました。それでは、本日の地元協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

—20時00分散会—